

## 個人情報保護法に基づく特定個人情報に係る公表事項等に関するご案内

特定個人情報について、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」という。）及び「個人情報の保護に関する法律」（以下、「保護法」という。）に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧下さいますようお願い申し上げます。

兵庫県農業共済組合連合会

### 1. 用語の定義

#### (1) 個人番号

番号法第2条第5項が定める住民票コードを変換して得られる番号であって、当該住民票コードが記載された住民票に係る者を識別するために指定されるものをいいます。

#### (2) 特定個人情報

個人番号（個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、その他の符号であって、住民票コード以外のものを含む。）をその内容に含む個人情報をいいます。

### 2. 当連合会が取扱う特定個人情報の利用目的（保護法第18条第1項関係）

本会は、源泉徴収事務、健康保険・厚生年金保険に関する事務及び雇用保険・労災保険に関する事務等のために、法令に沿った情報の範囲で利用いたします。

### 3. 当連合会が取扱う保有特定個人情報に関する事項（保護法第27条第1項関係）

#### (1) 当該個人情報取扱事業者（当連合会）の名称

兵庫県農業共済組合連合会

#### (2) 保有する特定個人情報の利用目的

ア 役職員、その扶養親族等及び第3号被保険者に関する事務

i 源泉徴収票作成事務

ii 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する申告書、届出書及び申込書提出事務

iii 健康保険・厚生年金保険に関する届出事務及び申請・請求事務

iv 雇用保険・労災保険に関する届出事務、申請・請求事務及び証明書作成事務

イ 不動産使用料、報酬等の支払先に関する事務

i 不動産取引に関する支払調書作成事務

ii 報酬、料金、契約金及び賞金に関する支払調書作成事務

#### (3) 開示等の請求に応じる手続

ア 開示等の請求のお申出先

住 所 兵庫県神戸市中央区下山手通4丁目15番3号

名 称 兵庫県農業共済組合連合会

窓 口 総務部総務課 TEL 078-332-7154

受付時間 午前8時45分から午後5時15分まで

(月曜日から金曜日で、土日、祝祭日等は除く。)

イ 開示等の請求に際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式

所定の書面により当連合会の窓口にて受け付けることを原則といたします。やむを得ない事情があるときは、同書面により郵送で受け付けいたします。

ウ 開示等の請求をする者がご本人又はその代理人であることの確認の方法

本人確認 運転免許証、健康保険の被保険者証及び旅券等これらに類する書類

代理人確認 上記書類、委任状及び本人との続柄を証明する書類

エ 利用目的の通知を求める又は開示を請求する際の手数料の額及び徴収方法  
事務手数料として、文書の複写（片面）については、白黒10円、カラー50円とし、その  
他の場合についても、その作成費用に相当する額  
徴収方法については、現金又は振込によるものとします。  
郵送により開示を請求される場合は、返信用として82円分の郵便切手を同封願います。

(4) 特定個人情報等の取扱いに関し、当連合会が設置する苦情のお申出先窓口  
窓 口 総務部総務課 TEL 078-332-7154